



6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」

あなたの食生活 見直してみませんか

【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3607)

「食育月間」および「食育の日」は、食育について国民の理解を深めるため、国の「食育推進基本計画」により定められました。
この期間は、国や地方公共団体、関係団体な

どが連携して効果的かつ重点的に食育推進運動を実施。食育について一層の理解を図ることとしています。

食育ってなに？

食育とは、さまざまな経験を通じて食べ物に関する知識や食べ物を選ぶ力を身に付け、健康的な食生活を実践できるように育てるための取り組みです。この機会に、自分や家族の食事について振り返り、より良い食生活となるように積極的に食育に取り組んでみましょう。



市の栄養士による食育活動の紹介

■食べて花まる！食育講座

市では、食生活の改善などに関する講話や調理実習を行う出前型の食育講座を実施しています。子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とすることで、生涯にわたる健康づくりを支援しています。

【対象】10人以上で、市内に在住および通勤・通学している人で構成している団体など(コミュニティ、事業所、学校など)

【日時および会場】団体の希望に応じて開催

※講座のメニューなど詳しくは健康づくり課(☎41-3607)へお問い合わせください

食生活改善推進員による食育活動の紹介

食生活改善推進員は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、健康づくりのボランティアとして活動しています。

■伝達講習会

市が実施する研修会などで学んだ知識や技術を、食生活改善推進員が各地区の振興センターなどを利用して市民に伝える講習会です。

■小売店舗などでの食育普及活動

昨年度から毎月19日に小売店舗などで脳卒中予防など、市の健康課題に沿った啓発リーフ

■インターネットを活用したレシピの配信

市の栄養士が考えた健康に配慮したレシピや、保育園や学校給食などで提供されているレシピをインターネットレシピ検索サイト(<https://cookpad.com/recipe/list/44838700>)へ定期的に掲載しています。カロリーや塩分などの栄養価も掲載しているので、ぜひ家庭で料理を作る際の参考にしてください。



レットおよびレシピを配布し、普及活動を行っています。



◀食生活改善推進員の皆さん

安心して出産できるまち はなまき

妊産婦への交通費を支援しています

市では、市内にお住まいの妊産婦に対し、県内の産科医療機関での妊産婦健診や通院・入院にかかる交通費などの補助を行っています。本年度から補助対象経費を拡充し、ハイリスク以外の妊産婦もハイリスク妊産婦(※)と同様の支援を受けられることとなりましたので、ぜひご活用ください。

※…医療費にハイリスク妊娠管理加算またはハイリスク分娩管理加算が加算される人または相当する疾患を有すると医師が認めた人

■補助対象者・経費・上限額

補助金の交付申請時に本市に住所があり、母子健康手帳の交付を受けた妊産婦が対象となります。なお、補助対象経費および上限額については、下記のとおり出産の時期によって異なります。

対象者		対象経費	上限費
出産が令和5年3月31日以前の人	ハイリスク妊産婦	県内の周産期母子医療センター(※1)に通院する際の交通費(電車、バス、タクシー、自家用車、有料道路、有料駐車場)および待機宿泊(入院待機または分娩待機)の際の宿泊費・交通費	5万円
	ハイリスク以外の妊産婦	対象地区内(※2)の産科医療機関に通院する際のタクシー料金(片道3千円を超えた額)	5万円
出産が令和5年4月1日以後の人	ハイリスク妊産婦	県内の産科医療機関に通院する際の交通費(電車、バス、タクシー、自家用車、有料道路、有料駐車場)および待機宿泊(入院待機または分娩待機)の際の宿泊費・交通費	5万円
	ハイリスク以外の妊産婦		2万円

※1…岩手医科大学附属病院、県立中央病院、盛岡赤十字病院、県立宮古病院、県立中部病院、北上済生会病院、県立磐井病院、県立大船渡病院、県立久慈病院、県立二戸病院

※2…岩手中部(花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)・盛岡(盛岡市、矢巾町、紫波町、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢市)・胆江(奥州市、金ケ崎町)・両磐(一関市、平泉町)

■補助対象期間

母子健康手帳が交付され、妊婦として通院を開始した日から、通院が終了または退院した日まで

※出産後、自身の加療などのため通院が必要な場合は、産後6週間まで

■申請時期

出産後、通院が終了または退院した日から6カ月以内

※出産前でも補助対象経費が補助上限額に達した場合は申請できます

■申請に必要な書類

▶補助金交付申請書▶補助金交付申請内訳書▶補助金交付請求書▶母子健康手帳▶妊産婦本人名義の振込先口座の通帳▶産科医療機関の受診日が記載されている医療費の領収書および明細書▶補助対象経費(タクシー、有料道路、駐車場、宿泊費)の領収書(原則として発着地が記載されていること)

■申請先

健康づくり課(花巻保健センター)、各総合支所健康づくり窓口

本事業について詳しくは市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kenko_iryō_fukushi/chiki_iryō/1011704.html)をご覧ください。



また、申請書などは母子健康手帳交付と併せて配布するほか、市ホームページにも掲載しています。

【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3586)